

個人情報共同利用のお知らせ

個人情報保護法においては、個人情報(個人データ)を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらない(本人の同意を必要としない)こととなっています。

ミツバ健康保険組合(以下「当組合」という。)では、健康保険組合連合会(以下「健保連」という。)が実施する以下の2つの事業への参画及び健康保険法に定められた健康保険組合の業務等を遂行するため、個人情報保護法に基づき、それぞれの事業者とデータを共同利用しております。

1. 高額医療交付金交付事業:高額な医療費が発生した場合に医療費の助成を受けるため
2. 健診・医療費分析事業:データに基づいた効果的な保健事業の実施及び医療費適正化のため
(※本事業では個人情報保護法に基づき作成した「仮名加工情報」を使用します)

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名及び住所並びに法人代表者の氏名一について、次のように公表いたします。

高額医療費交付金交付事業の公表

1. 健保連との高額医療事業の共同実施について

当組合と健保連では、健康保険法附則第2条に基づく事業として、組合が高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部を健保連から交付する事業を実施しています。その事業の申請のために、①診療報酬明細書(調剤報酬明細書を含む。以下「レセプト」という。)については、電子レセプトのCSV 情報、もしくは紙のレセプトのコピー、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録(記載)した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループに提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

2. 共同利用する個人情報(個人データ)の項目について

前項の「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

3. レセプトデータを共同利用する者の範囲について

- ・ミツバ健康保険組合
- ・健康保険組合連合会 組合サポート部交付金交付事業高額医療グループ
- ・業務委託先 公益財団法人日本生産性本部 ICT・ヘルスケア推進部

(再委託先) 株式会社 NTT データ 第四公共事業本部 ヘルスケア事業部

4. レセプトデータを共同利用する者の利用目的について

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループにおいては、全組合からの申請を受理するため、当該組合の申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。また、特に高額であるレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

5. レセプトデータ等の管理責任者名の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名

ミツバ健康保険組合 群馬県桐生市錦町二丁目2-14

管理責任者 常務理事

健康保険組合連合会 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-33-1

管理責任者 組合サポート部 部長

医療費分析事業の公表

1. 健保連との医療費分析事業の共同実施について

当組合は、データに基づいた効果的な保健事業の実施及び医療費適正化を目的として、健保連における健診・医療費分析事業へ参画し、個人情報保護法に基づき作成した仮名加工情報を健保連と共同で利用します。なお、仮名加工情報の共同利用は、個人情報保護法第27条第5項第3号及び第41条第6項の規定に基づき実施します。

2. 共同利用する仮名加工情報の項目について

- ・特定健康診査・特定保健指導実績報告データ
- ・診療報酬明細書(レセプト)データ

上記データについては、健保連の定める(別紙)「全体集計アップロード作成機能における個人情報の取扱いについて」「3. 研究用アップロードデータ」に則り、個人情報に関する項目の除外またはマスキングを実施しており、個人を識別できる情報は含んでおりません。

3. 共同利用する者の範囲について

- ・ミツバ健康保険組合
- ・健康保険組合連合会 政策部調査分析グループ

4. 共同利用する者の利用目的について

健保連にて各健保組合から提供されたデータを取りまとめ、各組合で保健事業を実施するにあたっての指標となる調査報告をホームページ等で公表を行うほか、医療政策における課題等を分析するための調査研究に利用します。

5. 共同利用する仮名加工情報の管理について責任を有する者について

ミツバ健康保険組合 群馬県桐生市錦町二丁目2-14

管理責任者 常務理事

健康保険組合連合会 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-33-1

管理責任者 政策部 部長

事業主と共同で使用する個人情報の公表

1. 事業主と共同で使用する個人情報について

健康保険組合では、以下の目的において、事業主と共同で個人情報(個人データ)を使用します。

2. 共同利用する個人情報(個人データ)の項目について

本人情報(記号、番号、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、給与振込口座、標準報酬月額、標準賞与額、事業所名称、所属部署、役職、事業所社員コード、メールアドレス等)

3. 本人情報を共同利用する者の範囲について

- ・ミツバ健康保険組合
- ・事業主(人事部門担当者)

4. 本人情報を共同利用する者の利用目的について

健康保険組合において、健康保険法に定められた健康保険組合の業務(資格の取得・喪失等)及び保険給付、保健事業等を円滑かつ正確に遂行するため。

5. 本人情報の管理責任者名もしくは名称について

ミツバ健康保険組合 常務理事

事業所 人事担当部門 部門長